

建築確認申請等の手数料額

R7.4.1施行

1 建築確認・中間検査・完了検査の申請手数料

①建築確認、②完了検査、③中間検査、④中間検査を行った場合の完了検査について、それぞれ申請手数料を徴収する。

(単位：円)

床面積合計 (㎡)	～30(以下)	30(超)～ 100(以下)	100～ 200	200～ 500	500～ 1,000	1,000～ 2,000	2,000～ 10,000	10,000～ 50,000	50,000～
A 確 認	6,900	13,000	21,000	25,000	35,000	49,000	146,000	249,000	474,000
B完了検査	15,000	17,000	25,000	31,000	37,000	52,000	124,000	199,000	396,000
C中間検査	9,900	11,000	15,000	21,000	34,000	46,000	104,000	167,000	341,000
D中間検査 後完了検査	12,000	16,000	23,000	29,000	36,000	49,000	115,000	186,000	383,000

注) 申請手数料の額

①中間検査を行わない場合 A+B

②中間検査を行った場合 A+C+D

③中間検査手数料は、(特定工程について) 中間検査を行う部分の床面積の合計で積算する。

2 変更確認等の確認申請手数料 (計画変更・用途変更・移転・修繕・模様替)

確認を受けた建築物の計画の変更をする場合の申請手数料額 (軽微な変更を除き、変更確認が必要である。)

①変更部分の床面積の1/2

②増築の場合は床面積

3 建築設備・工作物の確認申請手数料等

(単位：円)

	建築設備(1機あたり)	小荷物専用昇降機 (1機あたり)	工作物
確 認	9,600	4,300	8,500
完了検査	13,000	8,600	9,600
変更確認	5,400	3,300	4,300